

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳述書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月11日
 東京地方裁判所民事第21部
 裁判所書記官 出 崎 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 3月26日 午前 9時00分から 令和 8年 4月 2日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月 8日 午前 9時30分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 4月16日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所民事第21部
特別売却 実施期間	令和 8年 4月 9日 午前 9時20分から 令和 8年 4月13日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月11日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 大田区山王一丁目
地 番 2778番3
地 目 宅地
地 積 75.29平方メートル
(現況)
地 目 宅地一部公衆用道路
- 2 所 在 大田区山王一丁目2778番地3
家屋 番号 2778番3の1
種 類 店舗・居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 45.90平方メートル
2階 42.07平方メートル
(現況)
種 類 居宅
床 面 積 1階 約48平方メートル
2階 約41平方メートル



物件明細書

令和 8年 1月26日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 吉川直子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者Bが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



物 件 目 録

1 所 在 大田区山王一丁目
地 番 2778番3
地 目 宅地
地 積 75.29平方メートル

(現況)

地 目 宅地一部公衆用道路

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

2 所 在 大田区山王一丁目2778番地3

家屋 番号 2778番3の1

種 類 店舗・居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 45.90平方メートル

2階 42.07平方メートル

(現況)

種 類 居宅

床 面 積 1階 約48平方メートル

2階 約41平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1



令和7年(ケ)第434号
令和7年11月7日受理
令和7年11月21日提出
(評価人：山田光治)

現況調査報告書

東京地方裁判所

執行官 中野真英

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 大田区山王一丁目
地 番 2778番3
地 目 宅地
地 積 75.29平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 大田区山王一丁目2778番地3
家屋 番号 2778番3の1
種 類 店舗・居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 45.90平方メートル
2階 42.07平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1



不動産の表示	「物件目録」のとおり								
住居表示	東京都大田区山王一丁目25番11号								
土地	物件1								
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地（一部公衆用道路）（物件1） <input type="checkbox"/> 公衆用道路（物件 ）								
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>								
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地共有者ら <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者らが本件土地上に下記建物を共有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり								
下記以外の建物（目的外建物）	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）								
その他の事項									
建物	物件2								
種類・構造及び床面積の概略	<input type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる（ <input checked="" type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物） <input checked="" type="checkbox"/> 種類：居宅 <input type="checkbox"/> 構造： <input checked="" type="checkbox"/> 床面積：1階 約48平方メートル（増築） 2階 約41平方メートル（減築）								
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>種類：</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>構造：</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>床面積：</td> </tr> </table>			{	種類：	{	構造：	{	床面積：
{	種類：								
{	構造：								
{	床面積：								
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物共有者B <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を家族とともに居宅として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり								
上記以外の敷地（目的外土地）	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）								
その他の事項									
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 <input type="checkbox"/> ある 保管開始日 令和 年 月 日								
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり								

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■B (共有者)	<ol style="list-style-type: none">1. 私は、本件建物に家族とともに住んでいます。2. 本件建物は、以前は一部を店舗として使用していましたが、現在はそのようなことはなく、すべてを専ら居宅として使用しています。3. 1階の和室に隣接する洋室は、平成14年頃に一部増築しています。2階南西側の一部をわずかに減築していますが、その経緯等についてはよく分かりません。4. 本件建物に特段の不具合はありませんが、全体的に、経年のため戸の建付けなどが良くない状態になっています。5. 現在は、転居の準備をしているところです。 <p>(令和7年11月14日面接聴取)</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

執行官の意見

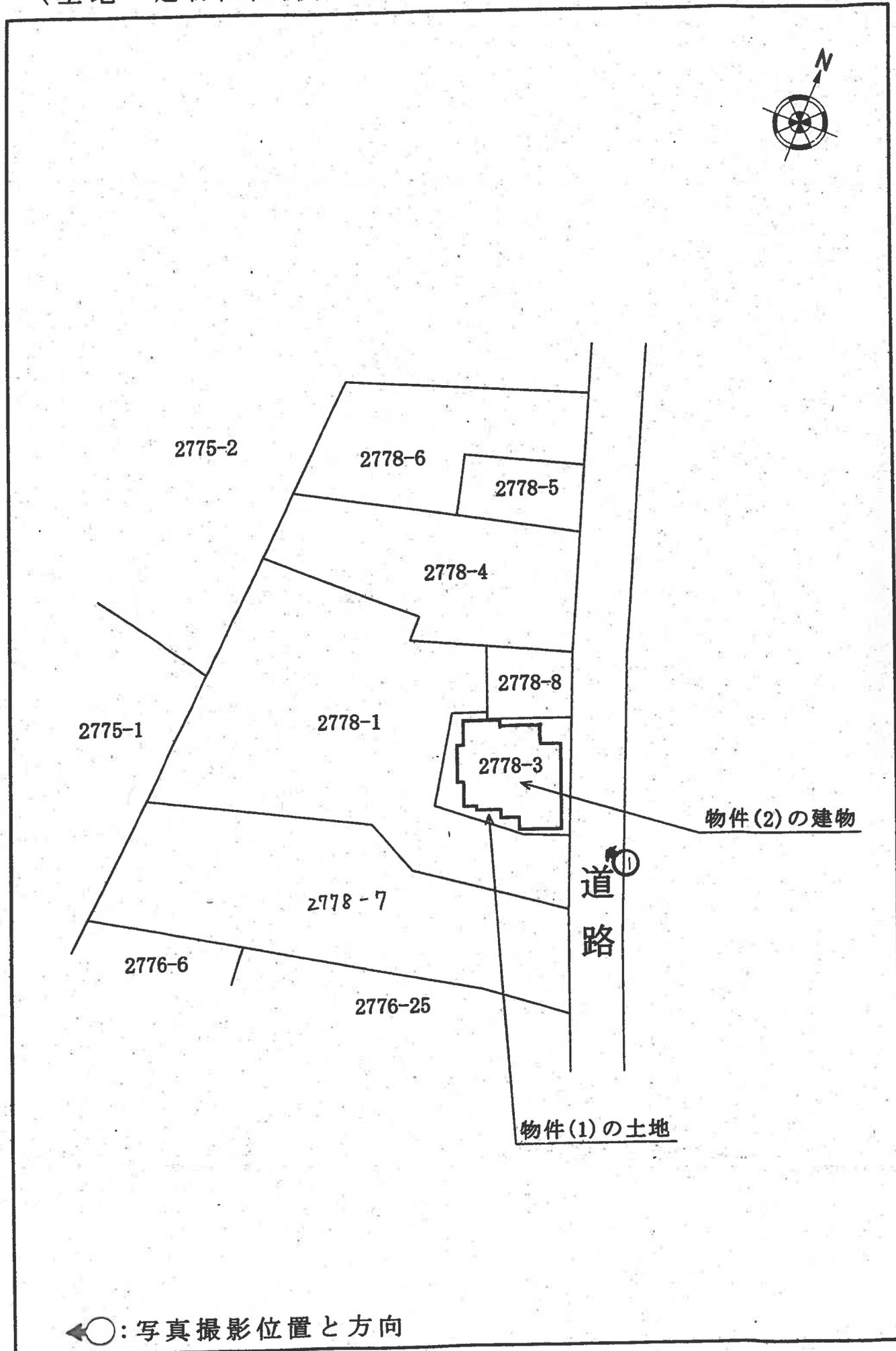
1. 本件土地建物の位置関係及び形状等は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
2. 物件1の土地（本件土地）上に物件2の建物（本件建物）が建てられていて、本件土地は、本件建物の敷地として使用されていた。
本件土地は、北東側が区道に接面し、一部が公衆用道路になっていた。
3. 本件建物は、1階の、建物間取図に斜線に表示した部分が増築されていた。2階南西側は、わずかに減築されていた。1階及び2階の現況床面積は、2枚目に記載したとおりと思われた。
4. 本件建物の占有状況等は、次のとおりであった。
 - ① 本件建物の玄関表札には共有者Bの姓名が表示されていた。
 - ② 初回臨場時は共有者Bの妻Cが在宅し、立入調査時は共有者BがCとともに在宅していた。
 - ③ 共有者Bからは、「関係人の陳述等」欄記載の要旨を聴取したほか、占有に関する回答書が提出された。
 - ④ 本件建物は、室内に家具や日常生活用品等があり、専ら個人の居宅として使用されていた。
5. 上記現場の状況及び前記関係人の陳述等から、本件建物は、共有者Bがその家族とともに居宅として占有していると認められた。

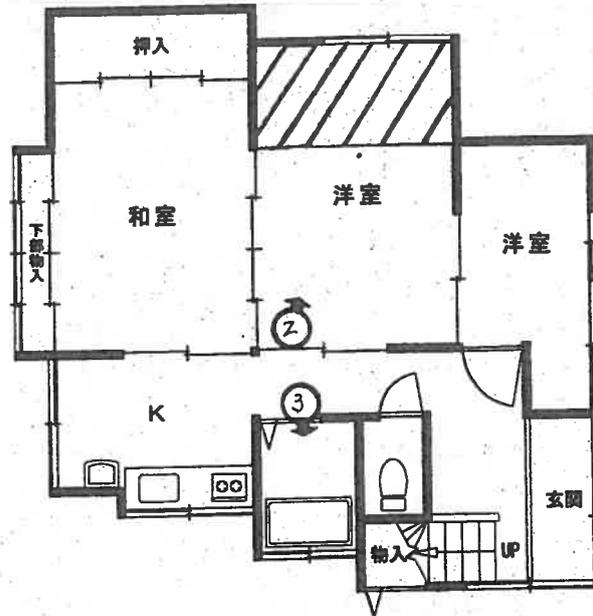
以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調査の場所等	調 査 の 方 法 等
令和7年11月6日	当庁	■地積測量図情報取得（本件土地）
令和7年11月7日 12:22-12:36	物件所在地	■物件確認 ■物件調査 ■占有調査 ■写真撮影 □図面作成 □評価人同行 ■C（共有者Bの妻）と面接 ■占有者に対する臨場日時通知書・照会書交付
令和7年11月14日 10:04-10:47	物件所在地	■物件確認 ■物件調査（立入調査） ■占有調査 ■写真撮影 ■図面作成 ■評価人同行 ■共有者Bから面接聴取
<p>(特記事項)</p> <p>■ 令和7年11月14日 目的物件が不在で施錠されている場合に備えて、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p>□ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p>□ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p>□</p>		

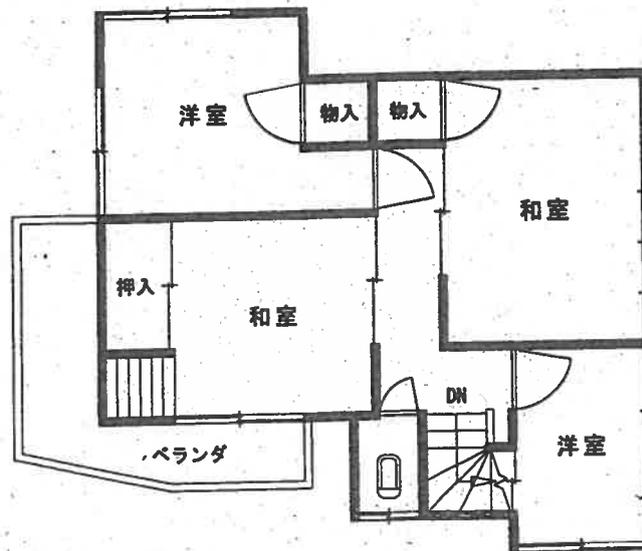
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり





現況床面積 約48㎡

1階



現況床面積 約41㎡

2階

←○: 写真撮影位置と方向

1



2



3



令和7年(ケ)第434号
令和7年11月14日 現地調査
令和7年11月21日 評価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 山田光治

第1 評価額

一 括 価 格	
金 42,930,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 37,910,000 円
物件2 (建物)	金 5,020,000 円

- 1 一括価格は、物件1、物件2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	次頁物件目録記載のとおり		地目：宅地(一部公衆用道路)
2	次頁物件目録記載のとおり		住居表示：大田区山王 1-25-11 種類：居宅 床面積：1階 約 48 m ² (増築) 2階 約 41 m ² (減築)
番号	特記事項		
	なし		

※現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

- 1 所 在 大田区山王一丁目
地 番 2778番3
地 目 宅地
地 積 75.29平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 大田区山王一丁目2778番地3
家屋 番号 2778番3の1
種 類 店舗・居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 45.90平方メートル
2階 42.07平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R京浜東北線「大森」駅の北西方約 600m（道路距離、徒歩約 8分）、大田区山王1丁目 25番街区に位置する。（附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	店舗、共同住宅、一般住宅等が混在する地域。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別 的な規制を考慮しな い一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 近隣商業地域 80%（指定） 200%（指定） 準防火地域 第二種高度地区、日影規制、新たな防火規制 区域、景観計画区域等
画地条件	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	75.29㎡ 不整形 間口約 8.7m・奥行約 8.5m ほぼ平坦 なし
接面道路の状況等	北東側で幅員約 3.9mの舗装区道（建築基準法第 42 条 2 項該当）にはほぼ等高に接面する中間画地。 なお、本件敷地の一部が道路として使用されているものの、セットバック未了である。	
土地の利用状況等	物件2の建物の敷地等として利用されている。建物の配置は、現況調査報告書における「土地・建物位置関係図」のとおり。	
供給処理施設	上水道	あり
	都市ガス	あり
	下水道	あり
	※供給処理施設における「あり」とは、前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っていることをいう。「なし」とは、同様に、施設管が通っていないことをいう。「不明」とは、前面道路に施設管が通っているか否かが確認できない場合をいう。	
特記事項	現地での概測等によれば、大きな縄のびあるいは縄縮みは、ないとみられるが正確には境界確定及び専門家による測量等を要する。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	昭和44年6月7日新築 約56年 約4年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造瓦葺2階建 塗装、タイル貼り等 土壁、クロス貼り等 板貼り、クロス貼り等 畳、フローリング等 キッチン、浴室、トイレ、洗面台等 なし
床面積（現況）	1階 2階 延	約48㎡ 約41㎡ 約89㎡
現況用途等	現況用途 間 取 り	居宅 7K
品 等	普通	
保守管理の状態	床・壁・天井などに経年使用による剥がれ・汚損等があり、設備の陳腐化も認められることから保守管理の状態は劣る。	
建物の利用状況	建物共有者Bが家族とともに居宅として使用している。	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・建物全体において、歪みや床のたわみが認められ、引き戸などの開閉がスムーズでない。 ・1階の和室に隣接する洋室の北端部分が増築されている。2階の南西側の一部がわずかに減築されている。 ・設備等の動作確認は行っていない。 ・本件建物の建築時期からアスベスト含有建材が使用されている可能性がある。なお、アスベスト使用の有無の確定に当たっては、専門家による調査を要する。 	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地（物件1）の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地積（㎡）	建付減価	建付地価格（円）
	標準画地価格 （円／㎡） ア	個別格差 イ			
1	775,000	× 0.95	× 75.29	× 0.95	= 52,660,000

総額（円）については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口、奥行、規模等）が標準的な中間画地を想定した。

地価公示 「大田-10」

$$\begin{array}{cccccc} \text{(公示価格)} & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & \text{(規準価格)} & \\ 775,000 \text{ 円/㎡} & \times 107/100 & \times 100/100 & \times 100/107 & = & 775,000 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

時点修正：公示価格の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：不要と判定した。

地域格差：公示地の所在地域は、対象地域に比して行政的条件で劣るものの、環境条件、交通接近条件、街路条件等で優ること等を考慮して総合の地域格差を判定した。

イ 個別格差：敷地の形状が不整形であること、敷地の一部が道路として使用されているもののセットバック未了であること等を考慮して総合の個別格差を判定した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮して、5%と判定した。

② 物件 2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ
2	228,000	× 約 89	× 0.05	= 1,010,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察しその仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：現況数量による。

ウ 現価率

- ・経過年数約 56 年、経済的残存耐用年数約 4 年、観察減価率 30% (建物全体において歪みや床のたわみが認められ引き戸などの開閉がスムーズでないこと等、保守管理の状況を考慮した)
- ・耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数 ÷ (経過年数 + 経済的残存耐用年数) × (1 - 観察減価率)

現価率 = 4 年 ÷ (56 年 + 4 年) × (1 - 0.30) = 0.05 (小数第 3 位を四捨五入)

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、物件1の土地については土地利用権等価格を控除し、物件2の建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ウ
1	52,660,000	×0.10	場所的利益	= 5,270,000

ア 建付地価格：前記1①オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権は成立しないと解されるので、建物の場所的利益を考慮した。場所的利益の価値割合は、法的な保護が期待できるか否か及び建物の性質等を総合的に勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の控除及び加算 (円) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額 (円) カ
1	(52,660,000)	-5,270,000)	/	×1.00	×0.80	= 37,910,000
2	(1,010,000)	+5,270,000)	×1.00	×1.00	×0.80	= 5,020,000
一括価格 (合計)						42,930,000

ア 基礎となる価格：前記1①オ、②エ

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

地価公示価格 (大田-10)
所 在 : 大田区山王3丁目1500番42 「山王3-34-3」
価 格 : 775,000円/㎡
位 置 : 「大森」駅、道路距離約420m
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 231㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 北西側5m区道
用途指定等 : 第一種中高層住居専用地域(建ぺい率60%、容積率200%)、
準防火地域
地域の概要 : 中規模一般住宅が多い閑静な住宅地域

第7 附属資料

位置図

公図写

地積測量図写

建物図面・各階平面図写

以 上

令和7年11月21日

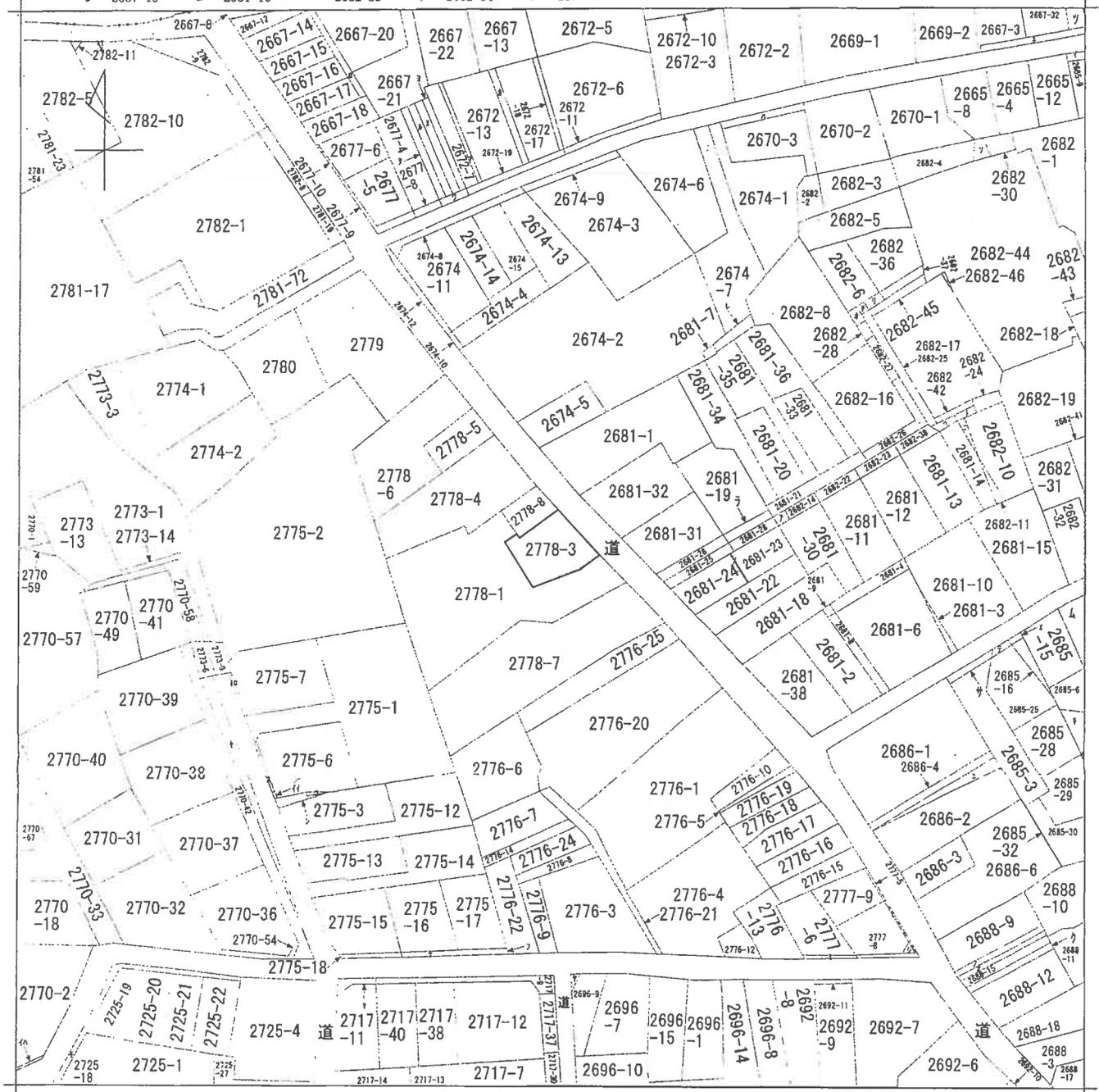
評価人 不動産鑑定士

山田光治

位置図



イ 2665-3 ハ 2670-4 ホ 2682-35 ト 2682-40 ニ 2682-33 ヌ 2677-11
 ニ 2667-19 ニ 2681-16 ヘ 2682-39 テ 2682-34 ネ 2677-12 ッ 2677-11



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
 山王1丁目

請求部	所在	大田区山王一丁目		地番	2778番3				
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年8月4日
 東京法務局城南出張所
 登記官

請求番号：40-1
 (1/2)

公 図 (写)
 ※A3をA4に縮小しています

登記年月日：平成24年6月4日

地積測量図

地番 2778番3、2778番8
土地の所在 大田区山王一丁目

境界点・参照点	X座標	Y座標	備考
K21	32.673	24.862	計算点
K22	32.405	24.995	区コンクリート杭
K23	20.798	31.503	民金測量
K24	19.490	28.903	民金測量
K25	17.786	21.797	民金測量
K26	24.968	19.523	民金測量
K27	25.762	21.409	民金測量
K28	29.822	19.375	民金測量
K29	28.410	27.235	民金測量
K30	25.225	21.678	民金測量
A	30.000	30.000	トラバース線
B	19.828	32.491	トラバース線

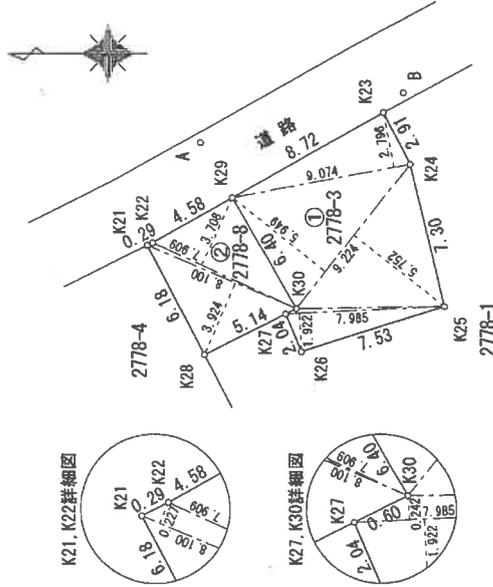
三斜求積表

地番	① 2778-3		高さ	倍面積
	底辺	高さ		
	7.985	1.922	15.347170	
	7.985	0.242	1.932370	
	9.224	5.752	53.056448	
	9.224	5.949	54.873576	
	9.074	2.796	25.370904	
		倍面積	150.580468	
		地積	75.292	

地番	② 2778-8		高さ	倍面積
	底辺	高さ		
	8.100	3.924	31.784400	
	8.100	0.227	1.838700	
	7.909	3.708	29.326572	
		倍面積	62.949672	
		地積	31.4748	

地積一覧

地番	地積
① 2778-3	75.29 m ²
② 2778-8	31.47 m ²



測地系 任意座標系
測量年月日 平成24年5月30日

作成者 [Redacted] 申請人 [Redacted] 縮尺 1/250

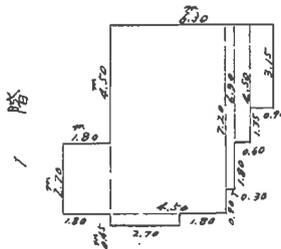
(東京土地家屋調査士会用紙)

地積測量図(写)
※A3をA4に縮小しています

登記年月日：昭和44年6月13日

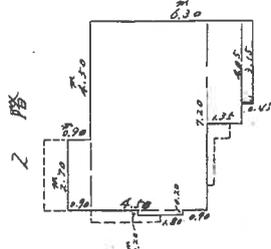
建築物各階平面図

家屋番号	2778-3-1
建物の所在	東京都大田区山王17日2778番地3



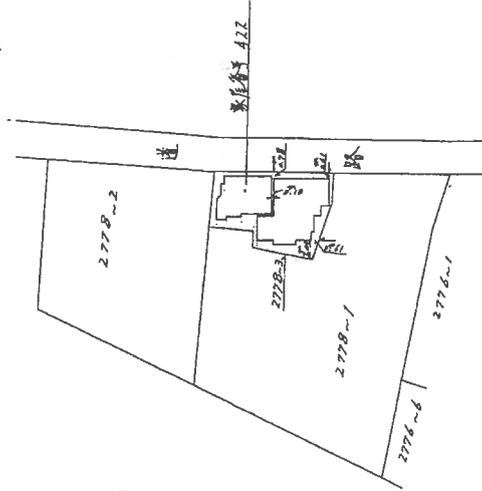
床面積

1.80	x	2.70	=	4.860
2.70	x	0.45	=	1.215
4.50	x	2.20	=	9.900
0.30	x	4.30	=	1.290
0.60	x	4.50	=	2.700
0.90	x	3.15	=	2.835
合計				45.900



床面積

0.90	x	2.70	=	2.430
1.80	x	0.20	=	0.360
4.50	x	2.20	=	9.900
1.35	x	4.05	=	5.4675
0.45	x	3.15	=	1.4175
合計				42.075



製作年月日	昭和44年六月七日
製作者	[Redacted]
申請人	[Redacted]

380434

44.6.13

縮尺	1/200	1/600
----	-------	-------

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年8月4日 東京法務局城南出張所

登記官

建物図面・各階平面図（写）
※A3をA4に縮小しています